

令和7年2月定例会 産業労働企業委員会（急施議案）の概要

日時 令和7年2月26日（水） 開会 午後3時 8分
閉会 午後3時29分

場所 第5委員会室

出席委員 鈴木正人委員長
杉田茂実副委員長
東山徹委員、保谷武委員、浅井明委員、立石泰広委員、荒木裕介委員、
細川威委員、木村勇夫委員、蒲生徳明委員、金野桃子委員、江原くみ子委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]
目良聡産業労働部長、浪江治産業労働部産業政策局長、
藤田努産業労働部地域経済・観光局長、
内田貴之産業労働政策課長、小沢きよみ商業・サービス産業支援課長、
神野真邦産業支援課長

山本好志労働委員会事務局長、
加藤和美労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長

[企業局関係]
板東博之公営企業管理者、新井哲也企業局長、加藤政寿水道部長、
佐藤和央総務課長、忽滑谷真理子財務課長、檜山建水道企画課長、
岸本貴志水道管理課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件 名	結 果
第62号	令和6年度埼玉県一般会計補正予算（第5号） のうち産業労働部及び企業局関係	原案可決
第63号	令和6年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算 （第2号）	原案可決

2 請願 なし

【付託議案に対する質疑（産業労働部関係）】

保谷委員

トラック運送事業者への支援についてお尋ねする。

- 1 まず、参考までに、前回同様の支援を行ったときの得られた成果についてお聞かせいただきたい。
- 2 補助単価、貨物自動車は1台20,000円、貨物軽自動車は1台7,000円というこの単価の算出根拠をお示しいただきたい。
- 3 トラック運送事業者において、燃料費高騰のインパクトというのがどのくらいあったのか。自動車1台当たりどのくらいという形で示せるのであればお示しいただきたい。
- 4 今回のこのトラック運送事業者への支援が、脱炭素化の目標達成、具体的にはトラックの電動化に対する負のインセンティブにならないか、トラック運送事業者に対してとトラックメーカーに対しての負のインセンティブにならないかどうかという点を心配するところだが、県の認識はどのようなものであるかお聞きしたい。

商業・サービス産業支援課長

- 1 前は、6,198者に対し、15億8,629万9,000円を支援をしたところである。トラック協会など業界団体から漏れ聞いている話としては、燃料が急に高騰した中で非常にありがたかったというお話を聞いているところである。
- 2 補助単価の方は、普通の貨物自動車1台当たり20,000円、軽が1台当たり7,000円というふうに前回同様としている。これまで国が燃料価格の高騰に対して、激変緩和の補助ということでつぎ込んで、ある程度抑えてきたところではあるが、この補助金が、昨年12月、それから今年の1月ということで段階的に縮小された。この影響によって、この2か月で合計で11.2円高騰している。今後も、時期はまだ確定されていないが、段階的に縮小されるということが見込まれている状況である。まだ若干不確定要素が多いというところと、2か月で11.2円上がっているというこの上がり方の部分を勘案して、前回と同額という形にしている。
- 3 先ほど申し上げたとおり、この2か月で燃料費が11.2円上昇した。直近の国の調査の結果を見ると、2月17日現在ということで、県内の店頭軽油価格というのが出ているが、これが1月よりも若干下がっているが、それでもこの補助金が縮小される前から比べると7.9円の上昇ということになっているので、今の状況でのインパクトということを考えると、営業用トラックというのは大体標準軽油使用量というのが1か月で1台当たり大体1,040.8リットルというふうに言われている。これを国の補助金が縮小される前と比較すると、1か月で1台当たり大体8,222円の負担が増になっているというふうに算出できるというふうに思っている。このコストの増加というのは、基本的には価格転嫁されるべきであるというふうに考えるが、急激な価格上昇が起きた場合、この価格転嫁の交渉が間に合わないとか、あるいは難しいといったことが、そういう事態が予想されるので、県としては、その価格転嫁できるまでの間をしのぐというところで今回の事業を実施をしたいというふうに考えているところである。
- 4 長期的に見ると、確かに委員のお話のとおり、化石燃料への依存を減らしていくとい

うことが重要であろうかと思うが、繰り返しになるが、毎月５円程度単価が上がるという状況は、非常に物流事業者の経営に影響を及ぼすものであると、そのように考え、今回は緊急的な経営支援として、燃料費への支援をさせていただきたいと考えている。

【付託議案に対する質疑（企業局関係）】

東山委員

- 1 事業の前倒しによる工事費の増とあるが、どのような工事を前倒しするのか。
- 2 確認だが、一昨日の所沢で水道管破裂による道路冠水が起き、県全域で同様の心配がされるところであるが、老朽化対策には使わないのか。
- 3 八潮市内で発生した陥没事故において、企業局の工業用水道管が影響を受けたが、急施予算を活用して緊急で対応すべきものはないのか伺う。

水道管理課長

- 1 吉見浄水場拡張関連整備（Ⅱ期）事業として、災害時のリスクを分散することを目的に、現在東松山第二幹線と呼ばれる延長約２２キロの送水管整備を進めているところである。今回の急施補正予算では、これら送水管整備の進捗を図るものであり、口径１，１００ミリメートルの水道管路を地中に埋設する１５の工事で活用を予定している。
- 2 企業局では、水道管の老朽化対策として、管路の更新を優先度の高いところから進めているほか、災害対策も合わせて計画的に実施しているところである。現在は、先ほどお話した災害時のリスク分散を図る目的で東松山第二幹線の管路整備を進めているところであり、今回の急施予算を活用して前倒しを実施するものである。また、水道管の老朽化対策については、現在老朽化した管路の更新ルートを選定であったりとか、基本検討を進めているところであって、今後計画に基づき実施していく予定となっている。
- 3 陥没箇所付近に近接して企業局の工業用水道管が埋設されていた。今回、陥没範囲の拡大に伴って、二次災害の発生が懸念されたため、事前に影響する三つの事業所に連絡した上で、１月３０日に給水をまず停止している。給水停止となった３事業所に対しては、応急対策として、企業局の既定経費により、車両による運搬給水であったりとか、八潮市からの水道の臨時給水の手続きを進めているところである。また、工水と上水の差額の部分については企業局が負担することを３事業所に伝えている。工業用水道管の本格復旧については、下水道管の復旧状況、ここら辺を踏まえて、道路管理者など関係機関と検討することとしており、状況としてはそういう形になる。

【付託議案に対する討論】

なし